令和8年度
若桜町包括支援センター運営協議会資料

目次

【Ⅰ】令和７年度　若桜町包括支援センターの重点目標に対する評価・・・・Ｐ２～３
【Ⅱ】令和７年度　若桜町包括支援センターの業務実績
（１）介護予防事業等の実施状況
①訪問型サービスＣ（短期集中予防サービス）・・・・・・・Ｐ４
〇いきいき訪問リハ
②一般介護予防事業等　・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ５～８
〇あんしんホッとクラブ
〇あったか森・サロン
〇すまいるサロン
〇いきいき長生きサークル
〇みんなのゆったりジム
〇健康教室・認知症サポーター養成講座
〇集落サロンの登録状況

（２）包括支援センターの相談業務について
①総合相談業務について　・・・・・・・・・・・・・・Ｐ９～10
〇相談形態別件数（延）
〇相談内容別人数（延）
〇相談者別人数（実）
②介護予防ケアマネジメント業務について・・・・・・・・・P11
〇介護予防計画作成件数（延）
〇計画作成と委託・直営の件数（件数/月）
〇計画作成者の要介護度別件数（件数/月）

（３）認定調査について　・・・・・・・・・・・・・・・P12～13
①新規申請者の状況
【Ⅲ】令和８年度　若桜町包括支援センターの重点目標　・・・・・・・・・・P14
【Ⅳ】令和８年度　若桜町包括支援センターの業務内容　・・・・・・・・・・P15～18
（１）介護予防・生活支援サービス事業
（２）一般介護予防事業
（３）包括的支援事業
（４）任意事業
（５）その他・関連事業
【Ⅴ】参考資料　要介護認定率の状況　・・・・・・・・・・・・・・・P19～21
①要介護認定率の推移
②要介護認定者の介護度別割合
③要介護認定者数
④認定者の介護度別構成割合
⑤鳥取県内の市町村別要介護認定率

【Ⅰ】令和7年度　包括支援センターの重点目標に対する評価

【第9期（R6～R8）介護保険事業計画基本理念】

「高齢者が生きがいを持って、地域で支え合い、生涯明るく健やかで安心した生活を営むことができる町づくり」

【令和7年度　基本方針】

すべての町民が元気で安心して暮らせるよう、地域で支え合う関係を構築し、きめ細やかな支援につなげる

評価（〇）できた　（△）まあまあできた　（×）できなかった

重点目標（1）「若桜町らしい地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防から要介護まで、すべての段階で、切れ目なく必要な支援が受けられる体制を構築する」

（目標の達成に向けた具体策）

① 事業所との連携強化と、介護予防事業の充実

「事業者ネットわかさ」、「わかさの保健医療を考える集い」等を通じて事業所や医療機関との連携を強化するとともに、効果的かつ住民のニーズに合った介護予防事業を提供出来るよう、事業の創設や見直しを行う

→（〇）　上記の事業等を通じて、事業所や医療機関と顔の見える連携体制を構築できた。介護予防事業についても、若桜町の高齢者のニーズに合わせて、新たに通年の閉じこもり予防事業と運動事業をもうけた。

② 通所や訪問等の在宅サービスの受け入れと、暮らしの場の確保

町内外の事業所に働きかけ、在宅サービスの受け皿を確保するとともに、旧寄宿舎や施設の空室等を活用した、新たな暮らしの場の確保をめざす

→（△）　町内事業所の協力もあり、介護予防事業も含めた在宅サービスについて、十分な受け皿を確保出来た。一方、町内で新たな暮らしの場の確保には至っておらず、町外の施設に入所される方も多かった。特に、自立または、要支援等、軽度者の暮らしの場、冬季の一時的な入所先の確保は引き続き課題となっている。

重点目標(2)「認知症の早期発見と早期治療に繋げる取り組みを推進するとともに、医療、介護、地域等と連携し、認知症の本人と家族が安心して暮らせるまちをめざす」

(目標の達成に向けた具体策)

① 認知症の早期発見に向け、集落サロン等での出前検診の実施

認知症簡易検査機器を活用し、集落サロン等での出前検診を行う。効果的かつ住民に興味を持っていただきやすいよう、検診に、運動プログラムを組み合わせる等、内容の工夫に努める

→(△) 集落サロンの世話人等に働きかけ、複数のサロンで、認知症の簡易検診を行うことが出来たが、実施は、年間3箇所と少なく、今後、より多くの場に出向いて検診を行うために、広報や働きかけ等を行っていく必要がある。

② 認知症の早期受診と医療・介護サポートの充実

認知症の方の早期受診に向け、認知症地域支援推進員による訪問や、医療連携を行うとともに、アルツハイマー病治療薬助成の実施や、介護保険サービス等の利用支援、家族介護支援等、認知症発見後のサポートの充実に取り組む

→(○) 認知症地域支援推進員による個別訪問や、受診支援等を通じて、認知症の早期受診、早期支援に取り組んだ。安心見守り事前登録事業の登録も増加し、アルツハイマー病治療薬助成についても初めて申請があった。また、集いの場である「虹のカフェ」では、新たに、鳥取市の家族の会との交流事業を行うなど、活動の幅を広げるとともに、活動を通じて、本人、家族等の主体性の向上にも繋がった。

③ 認知症に関する普及啓発や情報発信の充実

アルツハイマーデーの関連イベントや、「わかさの保健医療を考える集い」等を通じて認知症の普及啓発を図るとともに、町公式 SNS 等を通じた情報発信に取り組む

→(○) 9月のアルツハイマー月間に合わせて、手作りの認知症啓発マスコットを町施設等に展示したほか、若桜駅前で行われたオレンジ列車のイベントに参加するなど、認知症の普及啓発に努めた。活動の様子は、町報や、町公式 SNS で町内外に広く発信した。

【Ⅱ】令和7年度　若桜町包括支援センターの業務実績

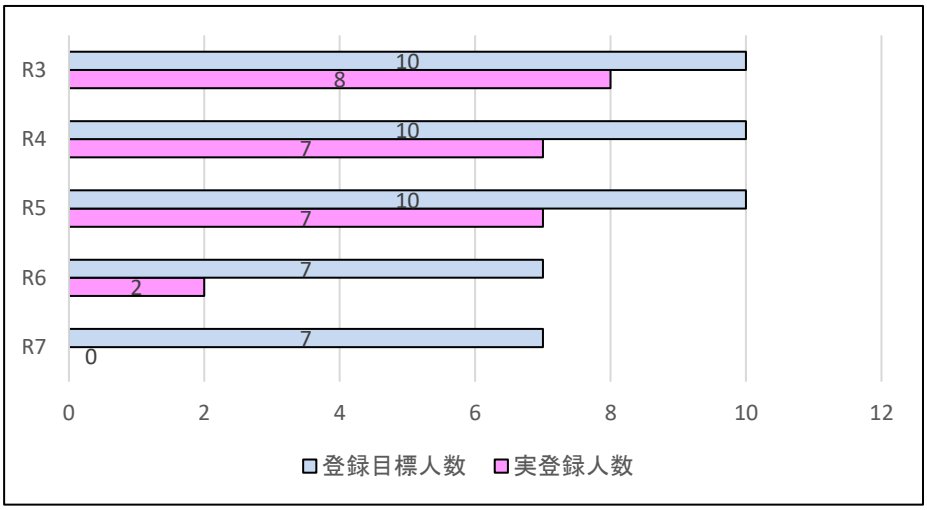
（1）介護予防事業の実施状況

①訪問型サービスC（短期集中予防サービス）　R1～　鳥取医療生活協同組合　委託

●3～6カ月間（週1回）

○『いきいき訪問リハ』

（ア）登録者数（人）



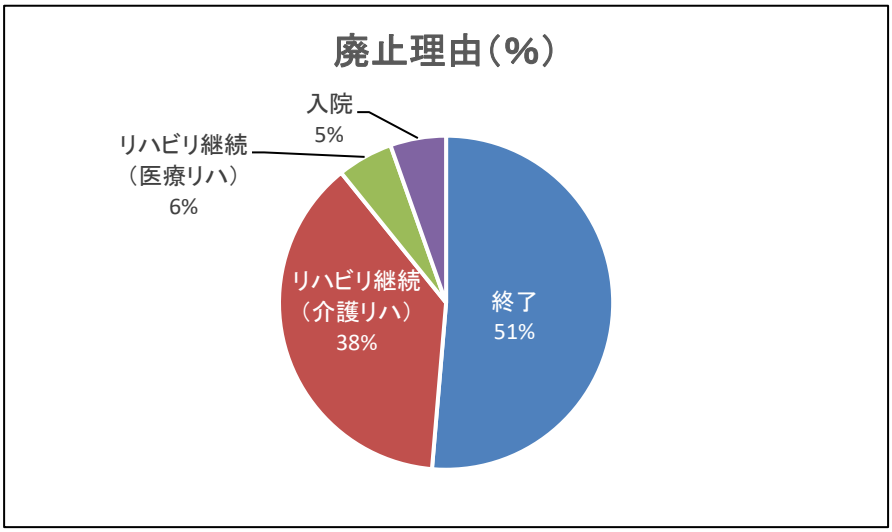


※年度末実績による

※令和6年度に登録された2名が終了以降、利用者無し。令和7年度で、事業終了し、今後は、通所型の介護予防事業や、介護保険等によるリハビリで対応する。

（イ）廃止理由（R1～R7）

終了	19
リハビリ継続（介護リハ）	14
リハビリ継続（医療リハ）	2
入院	2
合計（人）	37

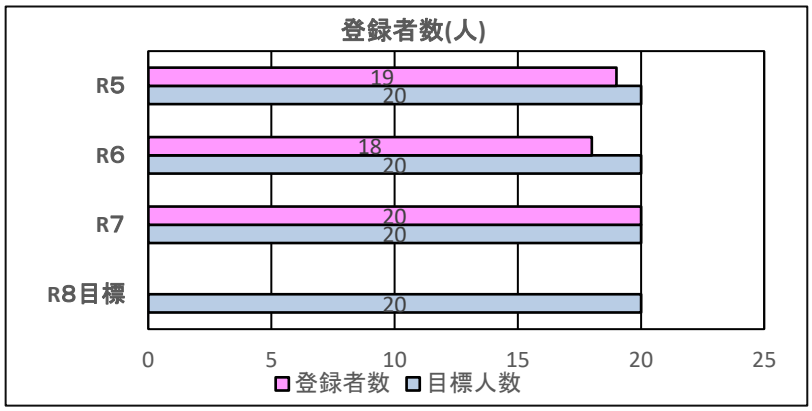


※リハビリを継続することで、痛みの緩和や運動習慣の獲得につながった。約半数はリハビリを終了しているが、残りの半数は介護保険等を利用してリハビリを継続しており、専門職によるリハビリへの依存度が高い（セルフケアが困難）傾向にある。

②一般介護予防事業等

○ 『あんしんホッとクラブ』(閉じこもり予防教室)

R3～ わかさ・あすなろ 事業委託
●通年(週1回・火曜)

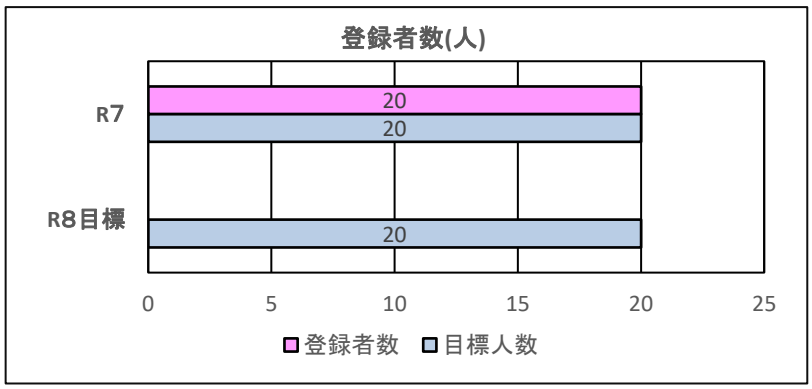




※令和3年度より、一般介護予防事業として週1回で事業を実施。季節に応じた行事や外出、脳トレなどを行うとともに、昼食を提供することで、利用者満足度の高い事業となっている。登録者の入れ替わりが少ないため、利用希望者が長期間待機となることが課題となっている。

○ 『あったか森・サロン』(閉じこもり予防教室)

R7～ わかさ・あすなろ 事業委託
●通年(隔週・木曜)

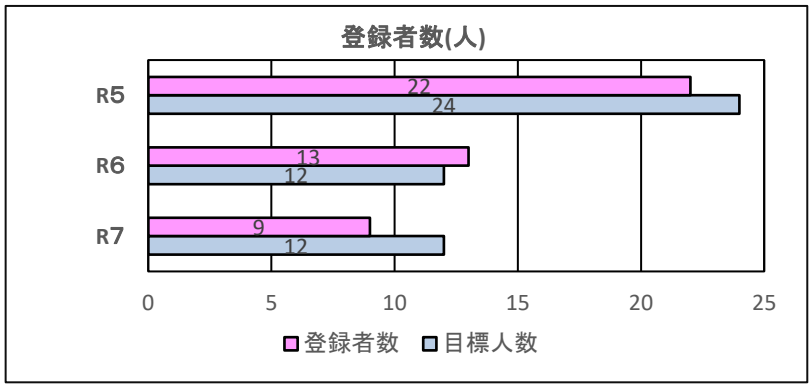




※令和7年度より、一般介護予防事業として隔週で事業を実施。季節に応じた行事や外出、脳トレ、昼食の提供など、あんしんホッとクラブと同様のプログラムを実施しており、こちらも利用者満足度の高い事業となっている。

○ 『すまいるサロン』(認知症予防教室)

R5～R7 包括支援センター 直営
●通年(隔週・火曜)



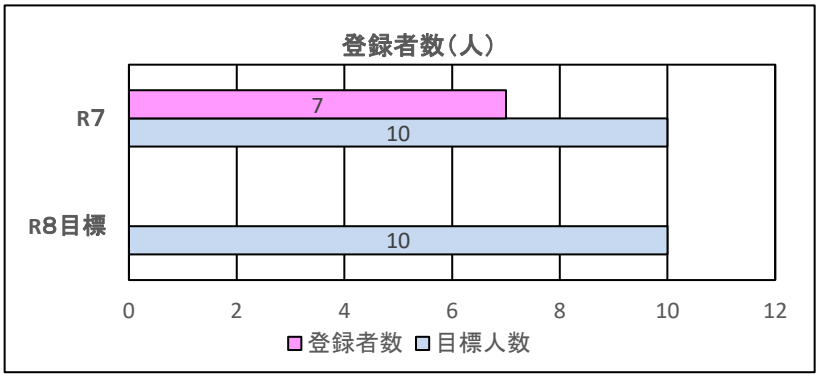


※集団での軽い運動や脳トレなど、主に認知症予防を目的として事業を実施。令和6年度からは登録人数を半分に減らし、少人数できめ細かい対応が出来る体制へ変更。令和8年度より、社会福祉協議会に認知症予防教室を委託することとなり、令和7年度で事業を終了した。

○ 『いきいき長生きサークル』（運動教室）

R7～鳥取医療生活協同組合　事業委託

●通年（月2回・木曜）



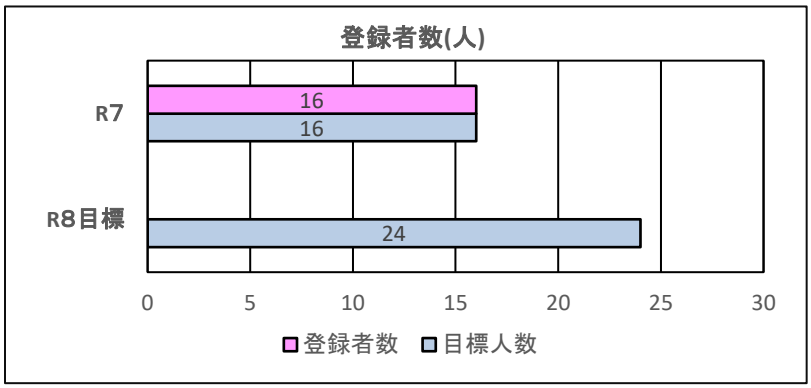


※令和7年度より事業開始。リハビリ専門職による集団体操や健康講座等を実施する。
筋力維持や転倒予防をめざして、家庭で実践できる運動方法の指導を行うことで、セルフケアに繋がっているほか、利用者同士の交流も盛んであり、利用者満足度の高い事業となっている。

○ 『みんなのゆったりジム』（介護予防ジム）

R7～鳥取医療生活協同組合　事業委託

●通年（隔週・木曜）





※令和7年度より事業開始。リハビリマシンを使った運動・訓練を、リハビリ専門職の指導のもと実施する。これまで、介護予防に取り組まれていなかった高齢者や、男性の高齢者の利用拡大に繋がった。好評のため、令和8年度は、登録者定員を開始当初の16人から24人に増枠した。

○健康教室・認知症サポーター養成

町内の老人クラブやサロン、各種団体等に赴き、介護予防や健康に関する講話、体操、レクリエーション、認知症サポーター養成等を行う。

＜健康教室＞

番号	日　時	実施先	内　容	参加者数
1	令和7年5月26日	上町老人クラブ	みんなで楽しくフレイル予防	17
2	令和7年6月11日	西町サロン	介護予防のための運動＆ACP	14
3	令和7年10月15日	高野お喜楽食教室	笑いケア体操	10
4	令和7年11月4日	更生保護女性会	笑いケア体操	24
5	令和7年11月14日	若桜お喜楽食教室	お口の笑トレ	11
6	令和7年12月9日	池田お喜楽食教室	お口の笑トレ	11
7	令和8年2月27日	吉川老人クラブ	フレイル予防について	19
8	令和8年3月26日	巻米サロン	オンライン笑いケア体操	11
9	令和8年3月29日	赤松老人クラブ	認知症予防について	20
			合計	**137**

＜認知症サポーター養成講座＞

番号	日　時	実施先	内　容	参加者数
1	令和7年12月22日	山田町サロン	認知症の正しい理解について	13
2	令和8年3月17日	すまいるサロン	認知症の正しい理解について	12
			合計	**25**

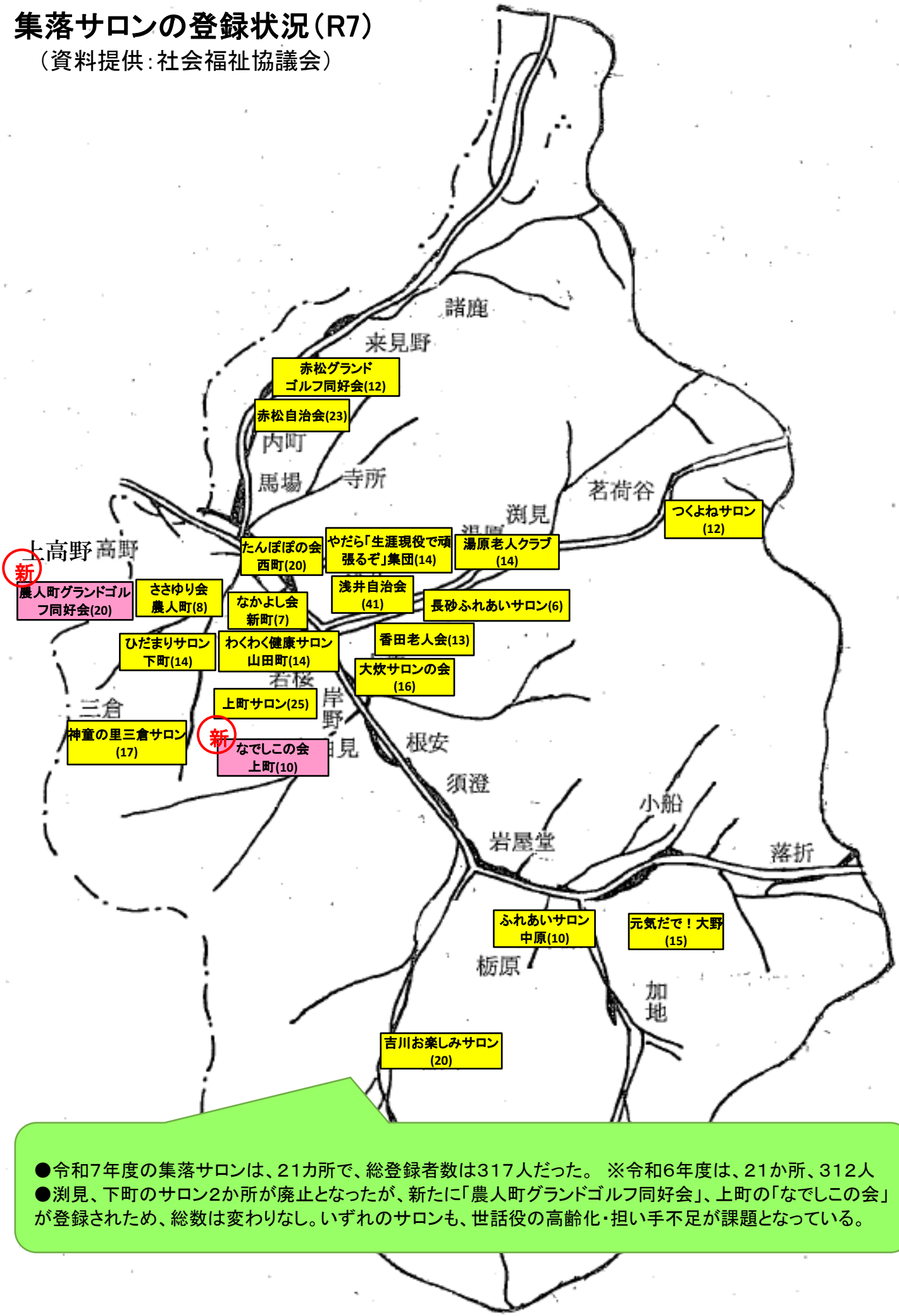
過去５年間の実績（健康教室・認知症サポーター養成講座）

R3年度	**回数　11回　　参加者数　　133人**
R4年度	**回数　11回　　参加者数　　151人**
R5年度	**回数　　8回　　参加者数　　130人**
R6年度	**回数　　6回　　参加者数　　85人**
R7年度	**回数　11回　　参加者数　　162人**

※高齢化に伴うサロンや老人クラブ等の参加者・担い手不足の影響等により、開催回数、参加者数共に減少していたが、広報等の効果もあり、R7年度は、大きく持ち直した。笑いケア体操や、フレイル予防に関する講話の希望が多く、今後も継続して行うとともに、保健センター等と連携して個別支援や、各種介護予防事業・保健事業等で健康教育の機会を確保していく。また、認知症サポーター養成講座の実施を通じて、認知症の正しい知識と理解の啓発に努める。

集落サロンの登録状況（R7）

（資料提供：社会福祉協議会）



●令和7年度の集落サロンは、21カ所で、総登録者数は317人だった。 ※令和6年度は、21か所、312人
●渕見、下町のサロン2か所が廃止となったが、新たに「農人町グランドゴルフ同好会」、上町の「なでしこの会」が登録されため、総数は変わりなし。いずれのサロンも、世話役の高齢化・担い手不足が課題となっている。

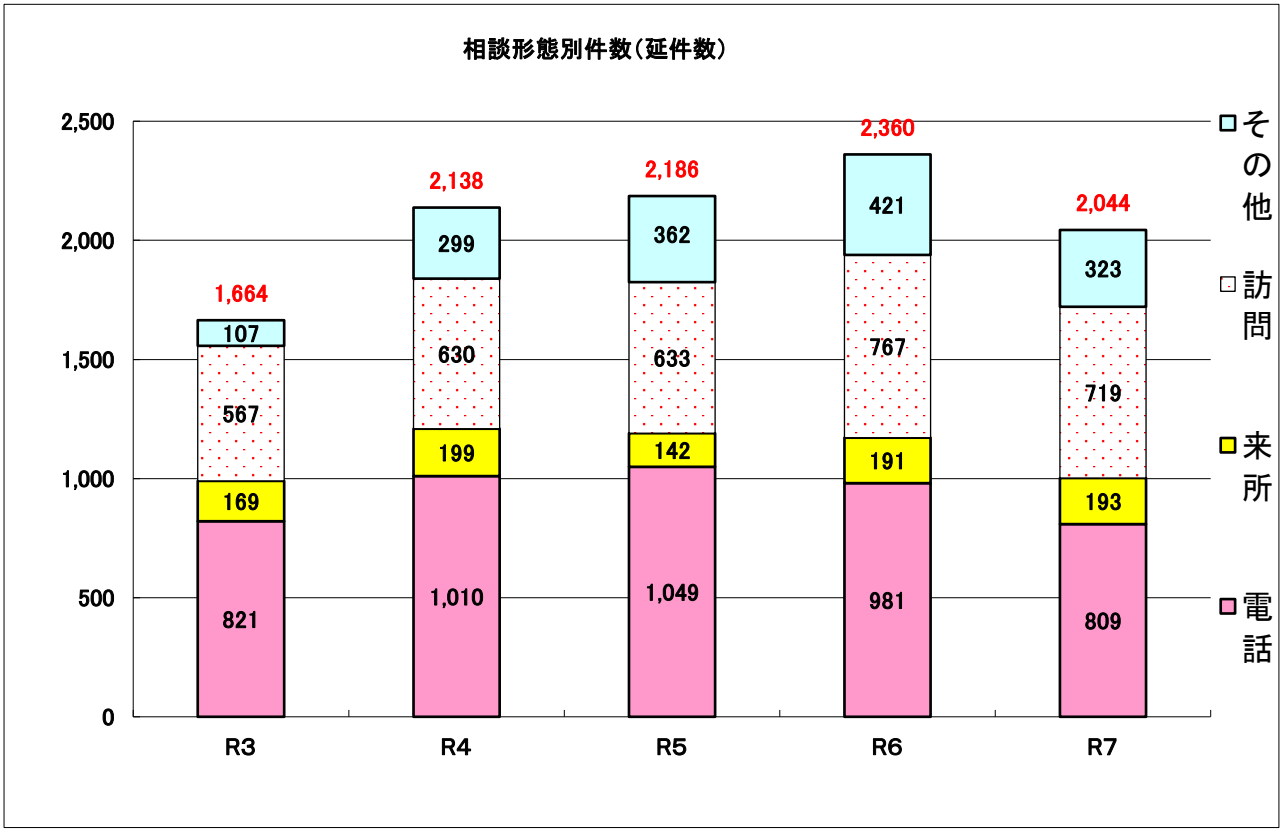
（2）包括支援センターの相談業務について

①総合相談業務について

○65歳以上の人口（R8年3月末現在）

年齢／人数	～64歳	65歳～	75歳～	総合計
総人口（人）	1,224	1,331	826	2,555
高齢化率（%）		52.09%	32.33%	

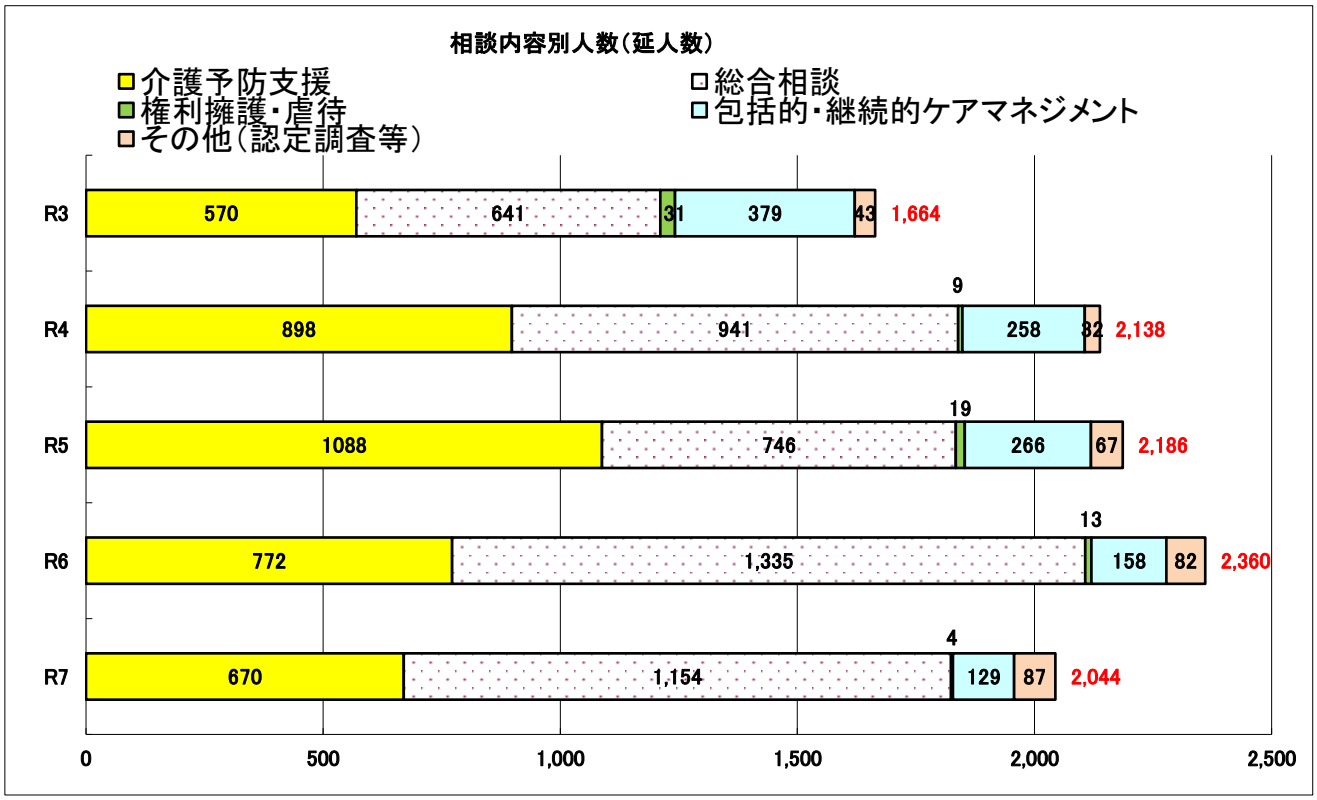
○相談形態（電話・来所・訪問）延べ件数



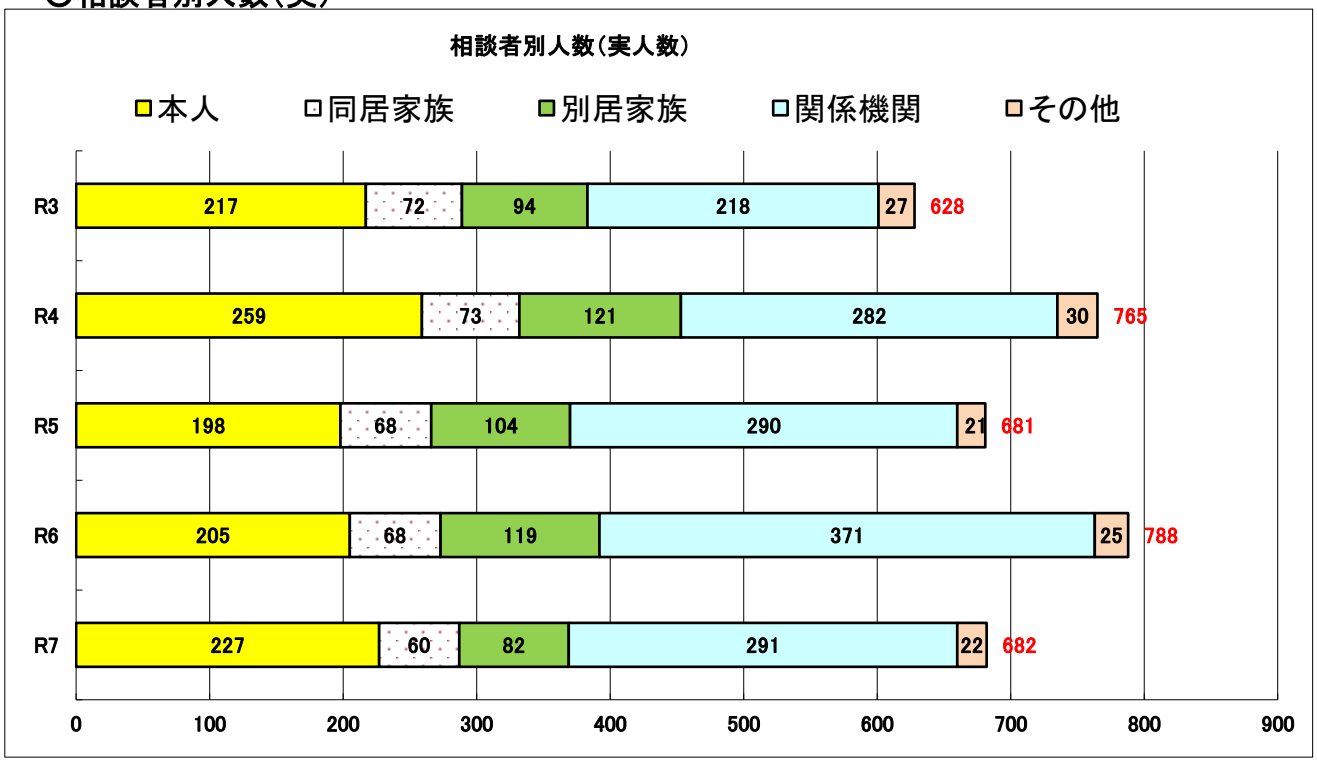
※相談件数は、電話相談を中心にやや減少したが、令和4年度以降、年間2,000件を超えている

※「その他」は、事業所からの文書による報告など

○相談内容別人数（延）



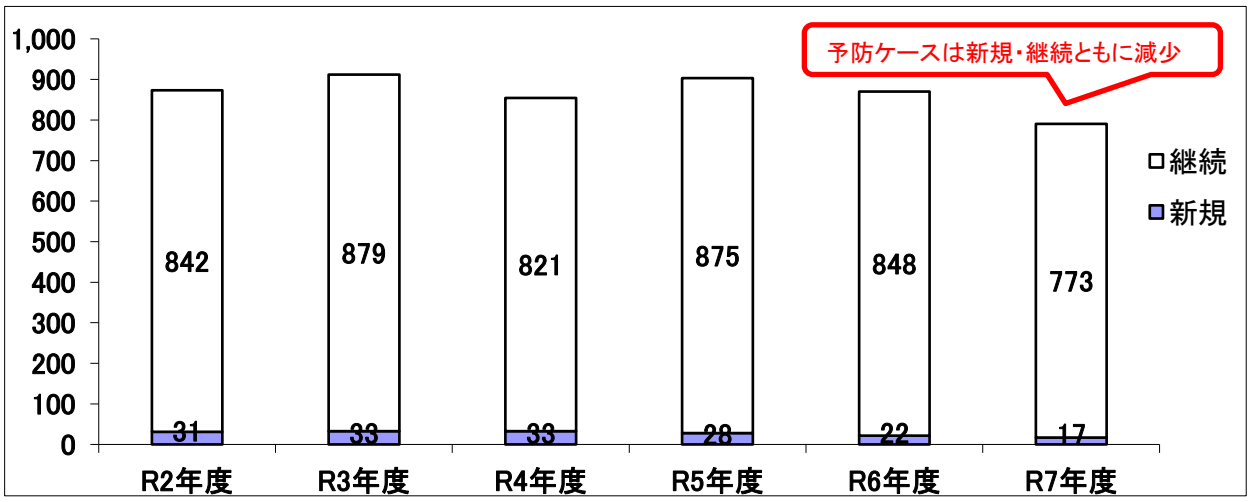
○相談者別人数（実）



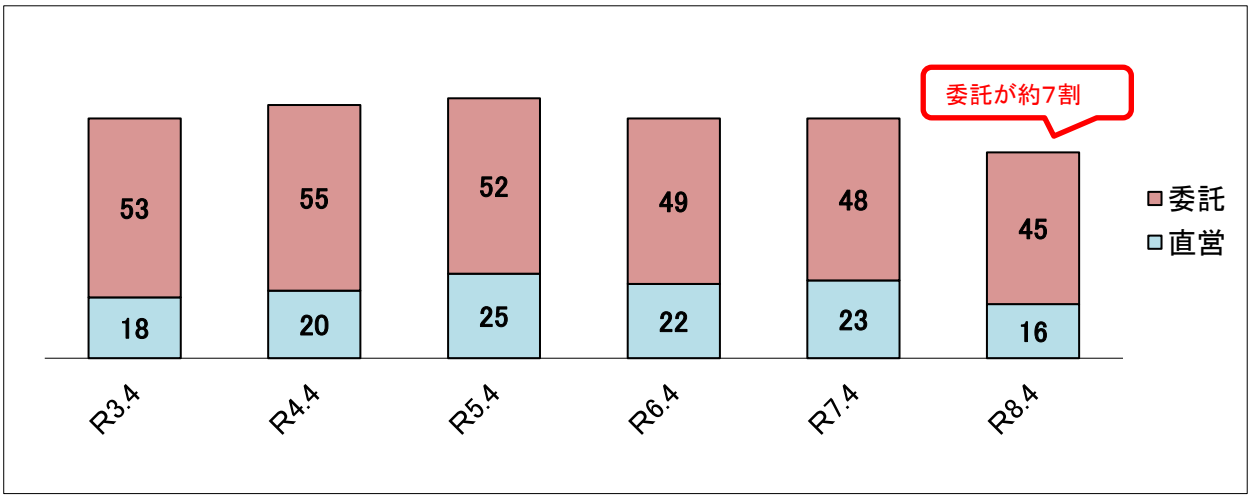
※独居や高齢者世帯で、家族が町外（県外）にいるケースや、身寄りのないケースの相談が増えている

②介護予防ケアマネジメント業務について

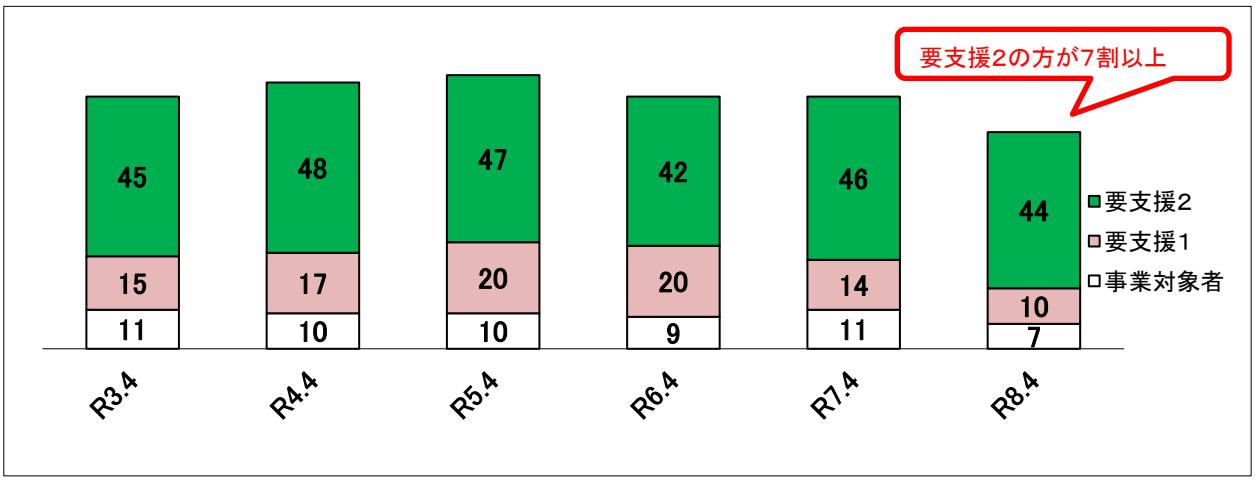
○介護予防計画作成 件数（延べ）〈要支援1・2、総合事業対象者〉（過去5年）



○計画作成と委託・直営の件数 （件数/月）



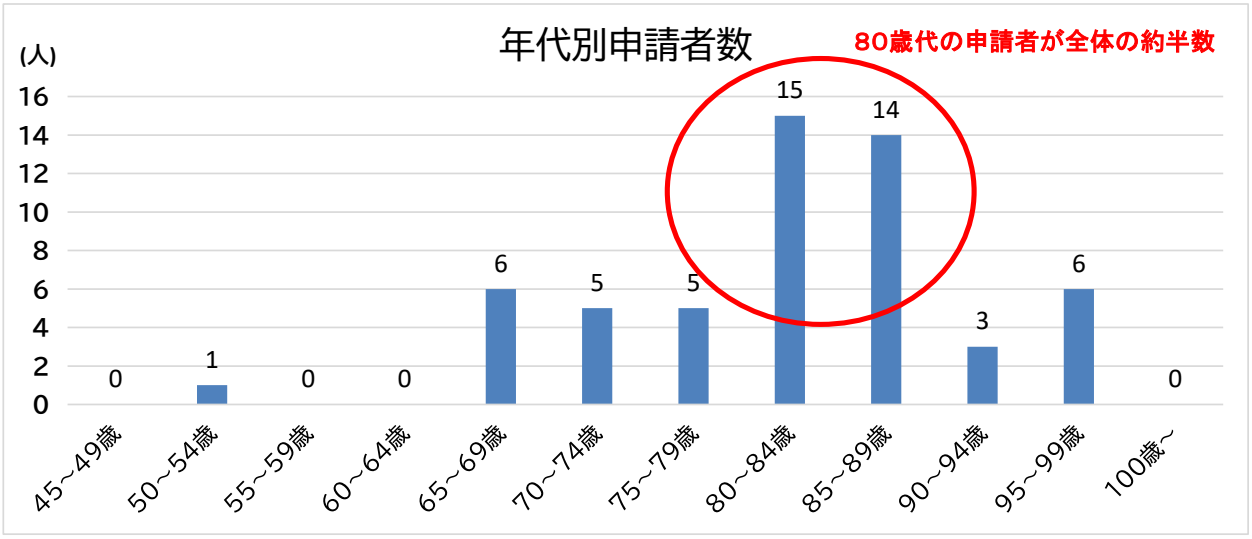
○計画作成者の要介護度別件数 （件数/月）

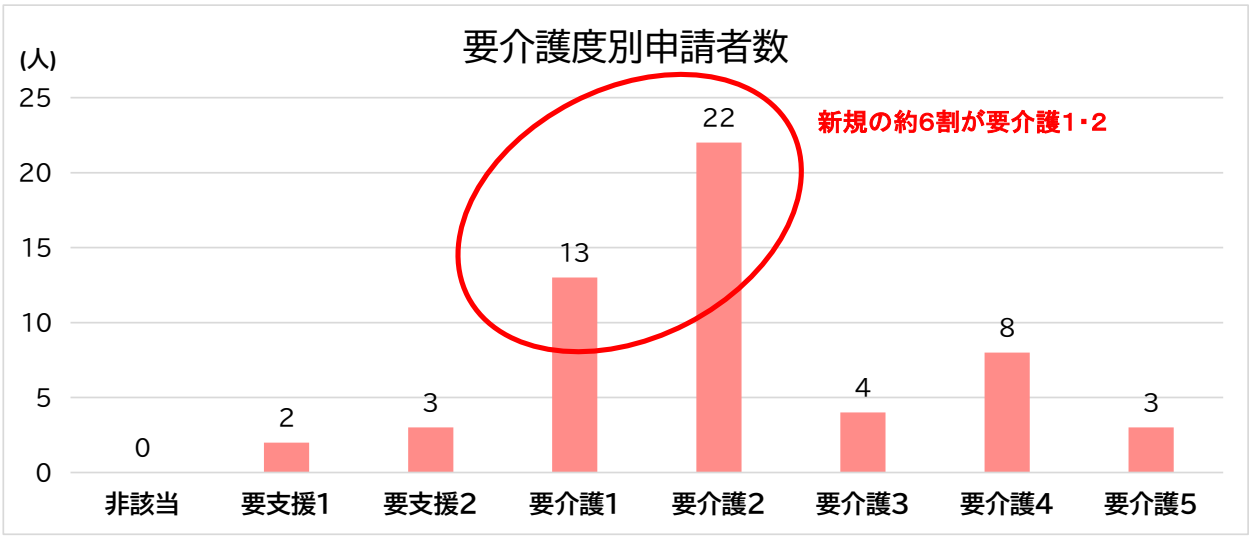


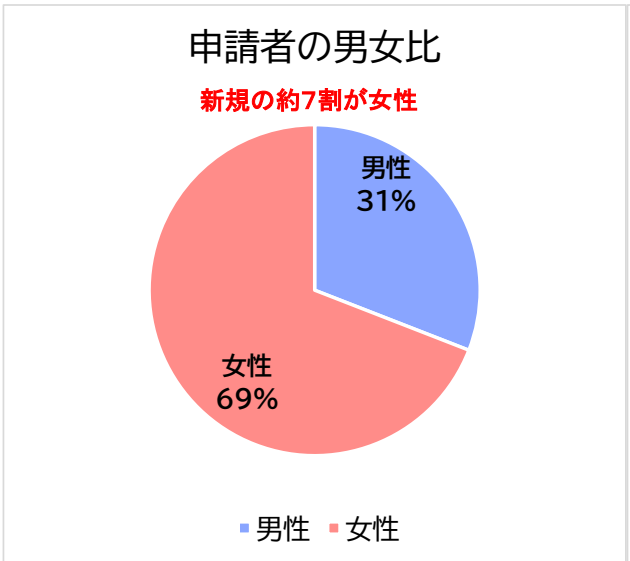
※介護予防計画作成件数は、約1割減少。理由としては、一般介護予防事業が充実し、予防給付等の利用が減少していることや、早期の施設入所・入居が増えたことなどが考えられる

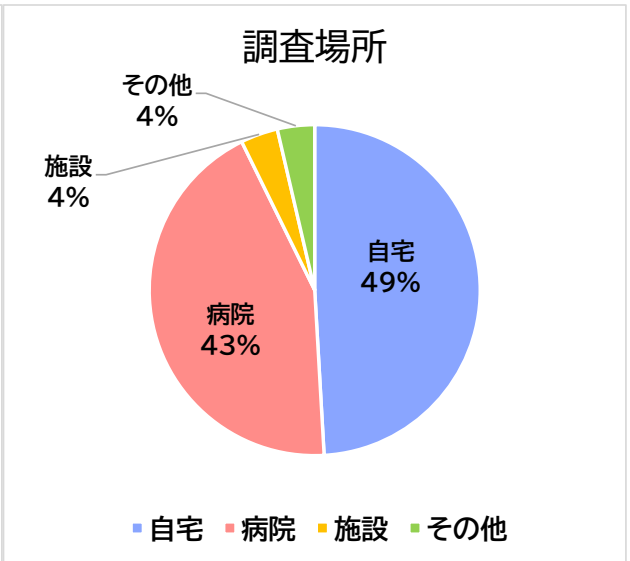
（3）認定調査について　　（令和7年度実績）

①新規申請者の状況と認定調査について

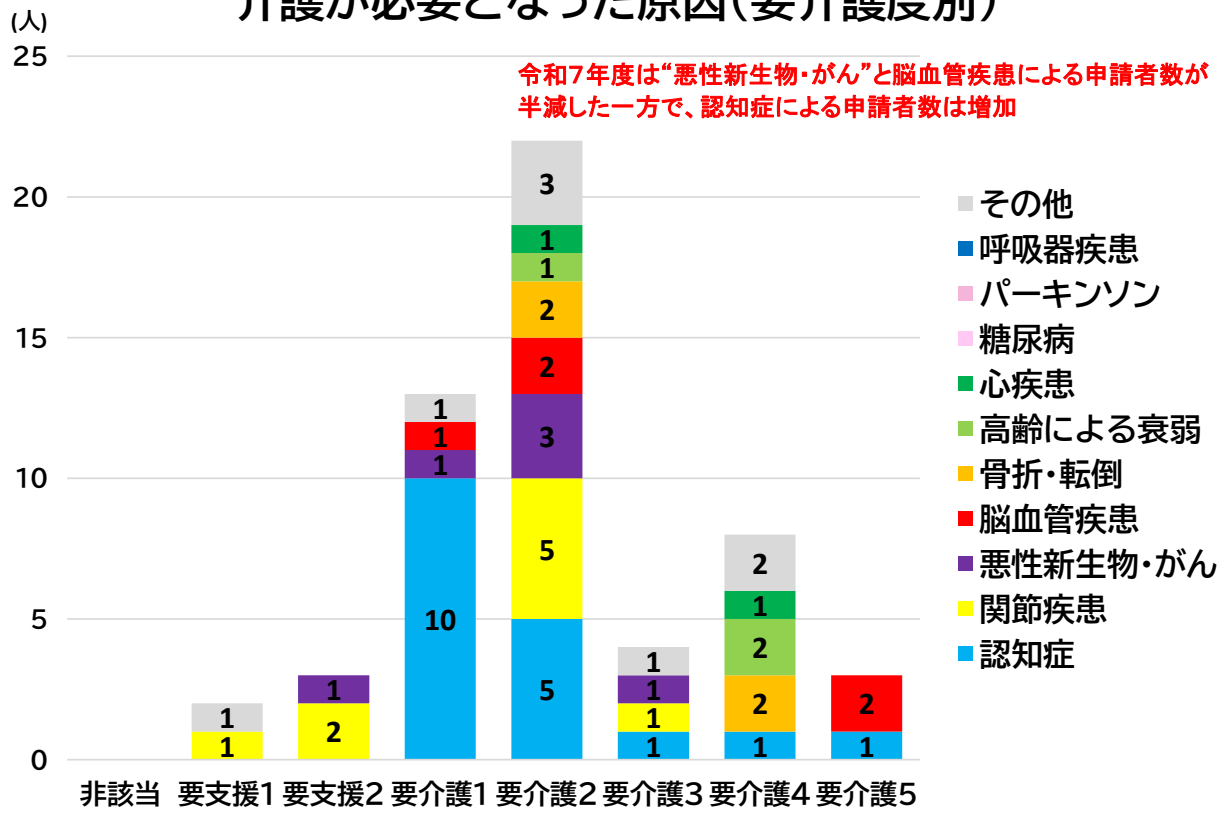




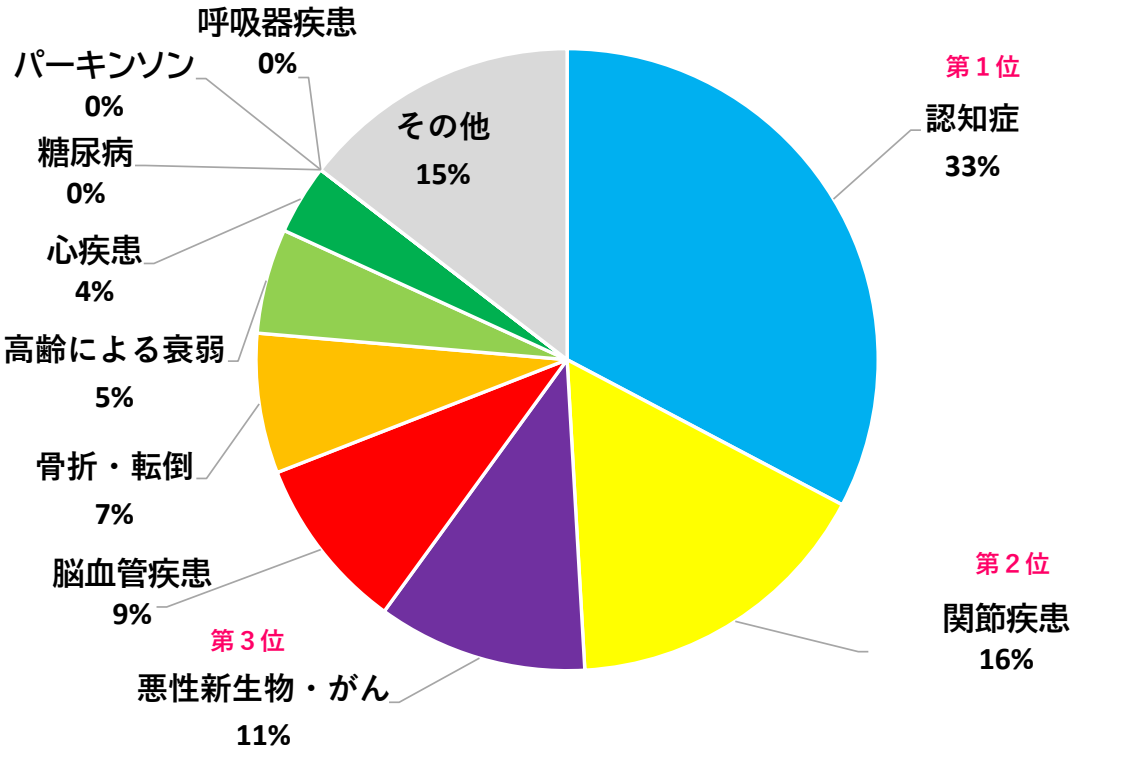




介護が必要となった原因（要介護度別）



介護が必要となった原因（疾患別）



※参考（前年度） 第1位 認知症 23%　第2位 悪性新生物・がん 17%　第3位 脳血管疾患 14%

【Ⅲ】令和8年度　包括支援センターの重点目標

【第9期（R6～R8）介護保険事業計画基本理念】

「高齢者が生きがいを持って、地域で支え合い、生涯明るく健やかで安心した生活を営むことができる町づくり」

1. 基本方針

すべての町民が元気で安心して暮らせるよう、地域で支え合う関係を構築し、きめ細やかな支援につなげる

2. 重点目標

重点目標（1） 若桜町らしい地域包括ケアシステムの構築・強化に向け、介護予防から要介護、人生のすべての段階で取り残されず、切れ目なく必要な支援が受けられる体制を構築する

【目標の達成に向けた具体策】

① 事業所との連携強化と、困難ケース等にチームで関わる体制の構築

「事業者ネットわかさ」、「わかさの保健医療を考える集い」等を通じて事業所や医療機関との連携を強化するとともに、支援が困難なケースに対して、ケアマネ、事業所、医療機関、地域等が連携してチームで関わりを検討し、支援する体制の構築をめざす。

② 関わりが必要な高齢者等の状態把握と、アウトリーチ型の届ける相談支援の充実

大雨、酷暑、大雪等に備え、要援護者のリスト作成を行うほか、独居や身寄りのない方への備えとして、「緊急情報カード」の作成等を通じたキーパーソンの確保に努める。様子が心配な高齢者等に対しては、積極的に訪問、相談等に出向くなど、アウトリーチ型の届ける関わりで“つなげて取り残さない”相談支援をめざす。

重点目標（2） 認知症の啓発と、早期発見・治療に繋げる取り組みを推進し、認知症の方とその家族が自分らしく希望を持って、安心して暮らせるまちづくりをめざす

【目標の達成に向けた具体策】

① 認知症の出前検診・サポーター養成講座・認知症啓発事業の実施

集落サロン等での出前検診を行うとともに、地域や団体等に対して認知症サポーター養成講座の実施に向け取り組むほか、認知症の啓発に向け、アルツハイマーデー関連の既存事業のほか、新たに認知症啓発映画の上映会を実施する。

② 認知症地域支援推進員・初期集中支援チームの充実と男性の閉じこもり対策の実施

認知症地域支援推進員による訪問や、認知症初期集中支援チームによる支援の充実をはかるとともに、認知症につながるおそれのある、男性の閉じこもり高齢者に対する関わりや、男性向けの認知症・閉じこもり予防事業実施をめざす。

【Ⅳ】 令和8年度　若桜町地域支援事業等の内容

【介護予防・日常生活支援総合事業】

（1）サービス・活動事業

①第1号訪問事業

〇訪問介護相当サービス

内容等	介護職員（ヘルパー）が自宅へ訪問し、身体介護や生活援助を行う
対象者	総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けた方
事業所	社会福祉協議会

②第1号通所事業

〇通所介護相当サービス

内容等	通所介護事業所（デイサービス）に通い、機能訓練や入浴等を行う
対象者	総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けた方
事業所	社会福祉協議会、デイサービスさくら

③第1号生活支援事業

〇配食サービス

内容等	毎週水曜日に昼食（弁当）を配達し、栄養改善を図るとともに、安否確認を行う
対象者	概ね75歳以上の独居高齢者、80歳以上の高齢者のみの世帯、その他配食や安否確認等の支援が必要な方
事業所	社会福祉協議会（補助）

④第1号介護予防支援事業

〇介護予防ケアマネジメント

内容等	ケアマネジメントA（現行）
対象者	総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けた方
備　考	訪問介護相当サービス、通所介護相当サービスを利用された方のうち、予防給付（福祉用具、訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリ、短期入所等）を利用されない方に適用

（2）一般介護予防事業

①介護予防把握事業

〇生活管理指導員派遣事業（新）

内容等	介護職員（ヘルパー）が自宅へ訪問し、生活援助・生活指導等を行う
対象者	65歳以上の高齢者
事業所	社会福祉協議会（委託）

〇介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

内容等	3年に1度、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、高齢者の抱えるニーズや課題を把握することで介護予防事業等に活用する ※令和7年度実施（次回は令和10年度）

②介護予防普及啓発事業

〇通所型介護予防事業

内容等　　通所による閉じこもり予防のためのプログラムを行う

対象者　　65歳以上の高齢者

事業所　　①わかさ・あすなろ（あんしんホッとクラブ）週1回／火曜日
（あったか森・サロン）2週に1回／木曜日
②わかさ生協診療所（いきいき長生きサークル）月2回／木曜日
③社会福祉協議会（ほんわかひろば）2週に1回／水曜日（新）
④包括支援センター（男性の閉じこもり予防教室）月1回（検討中）

（①～③：委託）

〇健康教育

内容等　　老人クラブや、サロン団体、婦人会等を対象に、介護予防に関する講話や健康教育を行う

対象者　　主に地域の65歳以上の高齢者団体等

場所等　　地域の公民館等

③地域介護予防活動支援事業

〇小地域ふれあいサロン

内容等　　社会福祉協議会が行う各集落の住民主体サロンへの助成に対して補助を行う

対象者　　サロンを行う団体等（間接補助）

④地域リハビリテーション活動支援事業

〇住宅改修前等リハビリテーション訪問指導

内容等　　住宅改修や住環境の改善が必要な方のもとへリハビリテーション専門職を派遣し助言、指導を行う

対象者　　住宅改修や住環境の改善を検討されている65歳以上の高齢者

〇リハビリテーション環境確保

内容等　　高齢者が専門家の指導のもと、訓練機器を用いた運動を安全に行える場をもうける

対象者　　65歳以上の高齢者

事業所　　わかさ生協診療所（みんなのゆったりジム）月2～3回／木曜日　委託

【包括的支援事業】

（3）包括的支援事業

①総合相談事業

内容等　　地域におけるネットワークの構築、高齢者や家族の状況等の実態把握、生活や介護等に関する総合相談支援を行う

②権利擁護事業

〇高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク協議会

内容等　　高齢者・障がい者への虐待防止および早期発見ができる町づくりのため、関係機関が集まり、虐待に関する情報共有、意見交換等を行う

場所等　　若桜町保健センター（年1回）

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

○地域ケア会議

内容等　　地域の関係機関が多職種で事例検討を行い、介護保険だけでなく、様々なサービスや資源を生かして支援の方向性を見いだす

場所等　　保健センター（年2回）

○町内事業所連絡会（事業者ネットわかさ）

内容等　　若桜町内の保健・医療・介護のネットワークづくり、関係事業所間の相互理解と連携促進をはかるとともに、認知症高齢者や高齢者虐待の早期発見、介護サービスの質の向上をはかる

場所等　　若桜町内の保健・医療・介護事業所（隔月実施／第3月曜日）

④在宅医療・介護連携推進事業

内容等　　在宅医療介護連携拠点の整備、医療・介護関係者による協議会・WGの開催等を行う（東部医師会委託）

⑤認知症総合支援事業

○認知症サポーター養成講座

内容等　　認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティア（認知症サポーター）を養成する

対象者　　地域住民、職域、学校、広域の団体・企業等の従事者等（随時）

○認知症初期集中支援チーム

内容等　　医療や福祉専門職がチームを組んで、認知症やその疑いのある人に対して訪問し、初期の段階から包括的かつ集中的に支援を行うほか、チームの後方支援として、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催する

会議等　　認知症初期集中支援チーム員会議（年2回）
認知症初期集中支援チーム検討委員会（年1回）

○介護予防いきいき出前教室

内容等　　認知症の早期発見を目的に、集落等に出向いて認知症の簡易検査や、介護予防の講話等を行う

○認知症の人と介護者家族の会(虹のカフェ)

内容等　　認知症の人や介護者家族が集い、交流、相談等を行う

対象者　　認知症当事者、高齢者を介護している方や介護を経験された方

場所等　　保健センター（月1回／第3水曜日）

○安心見守り事前登録事業

内容等　　認知症高齢者等が行方不明になった場合に備えて、本人や緊急連絡先等の情報、顔写真を登録し、役場、警察、消防、関係機関で情報共有する

対象者　　認知症高齢者等

○認知症高齢者等見守り機器導入費補助金

内容等　　行方不明となった認知症高齢者を早期発見するための、GPS システム等の加入料金を補助する

対象者　　安心見守り事前登録事業登録者

⑥生活支援体制整備事業

〇支え愛のまちづくり推進協議会

内容等　　生活支援コーディネーターを中心に、住民主体での支え合い活動を推進するために、地域のニーズ把握や、サービスの創出に向けた話し合いを行うほか、社会資源マップの作成等を行う（社会福祉協議会委託）

【任意事業】

（4）任意事業

①介護給付費等費用適正化事業

内容等　　ケアプラン点検（年1回）

②成年後見制度利用支援事業

内容等　　成年後見制度の利用を促進するため、申し立て費用や、後見人への報酬を支払うことが難しい高齢者に費用の助成を行う

対象者　　生活保護受給者または、年間収入と預貯金が一定以下の方等

【その他・地域支援事業以外の関連事業】

（5）その他・関連事業

①IP告知端末安否確認事業（お元気ですかコール）

内容等　　希望された世帯へIP告知端末を使って、安否確認を行う

対象者　　65歳以上の高齢者世帯等　（週1回／金曜日の朝）

②支え愛ネットワーク構築事業

内容等　　包括支援センター、役場総務課(防災担当)、社会福祉協議会の3者が協力し、各集落に出向いて定期的な支え愛マップの更新を支援する

③緊急情報カード

内容等　　緊急連絡先等を記載したカードを作成して冷蔵庫に貼り、緊急時、救急隊等が速やかに情報の把握ができるようにする(年1回更新)

対象者　　作成を希望する65歳以上の高齢者、障がいのある方、その他希望者

④若桜町アルツハイマー病治療薬助成金

内容等　　アルツハイマー病治療薬（レカネマブ等）の投与のための検査及び治療費を助成する

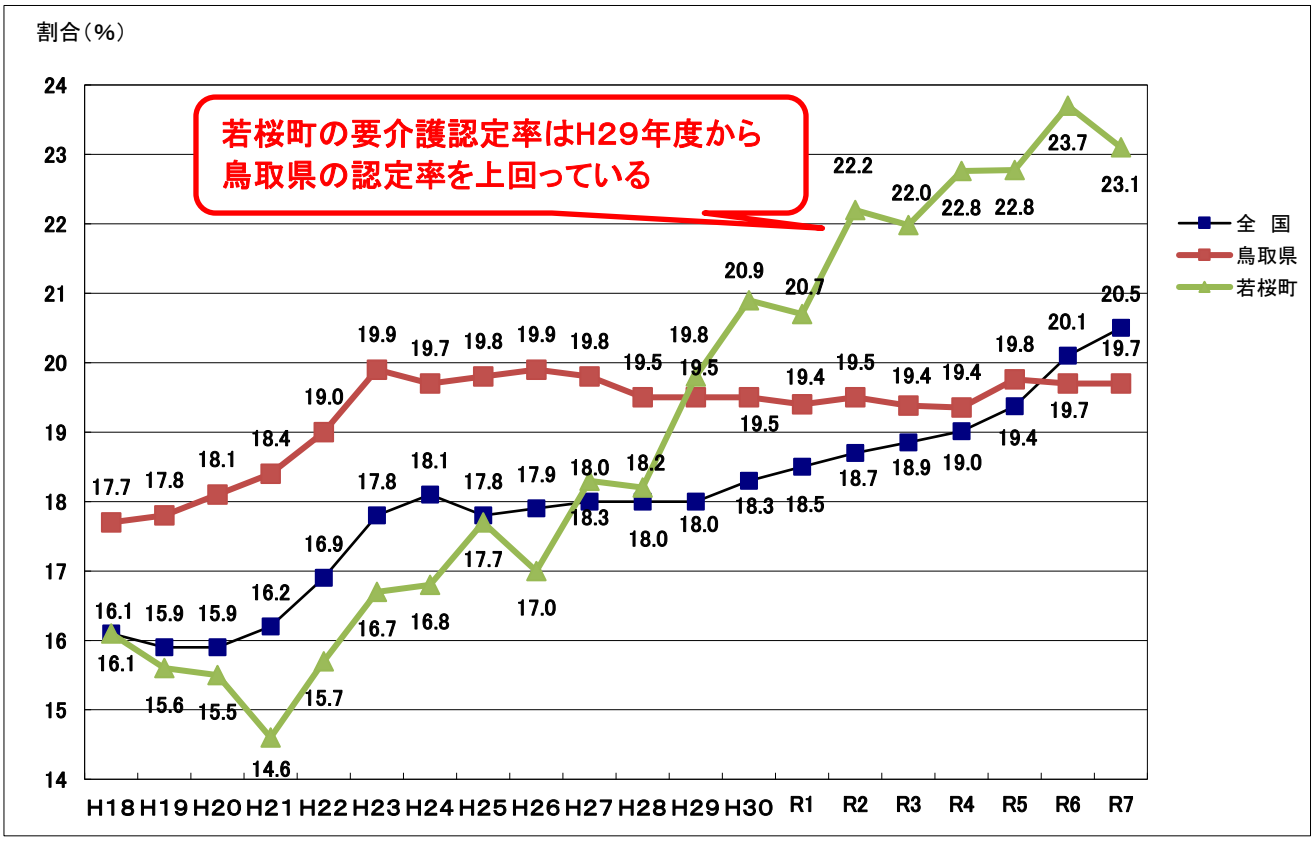
対象者　　アルツハイマー病の検査及び治療を受ける方

⑤学生実習の受け入れ

内容等　　専門学校等で専門職の資格取得を目指す学生の実習を受け入れる（鳥取看護専門学校）

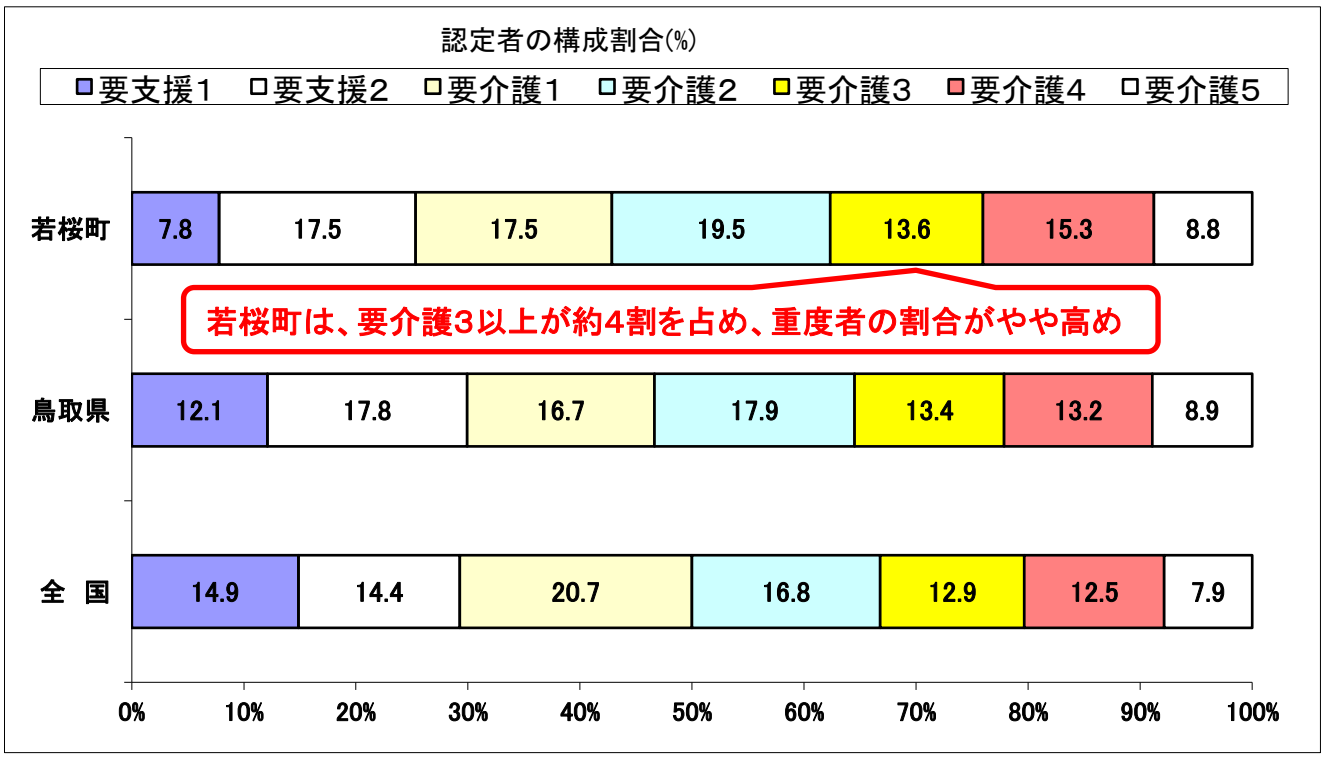
【Ⅴ】参考資料　要介護認定率の状況

①要介護認定率の推移　（R8年3月末現在）



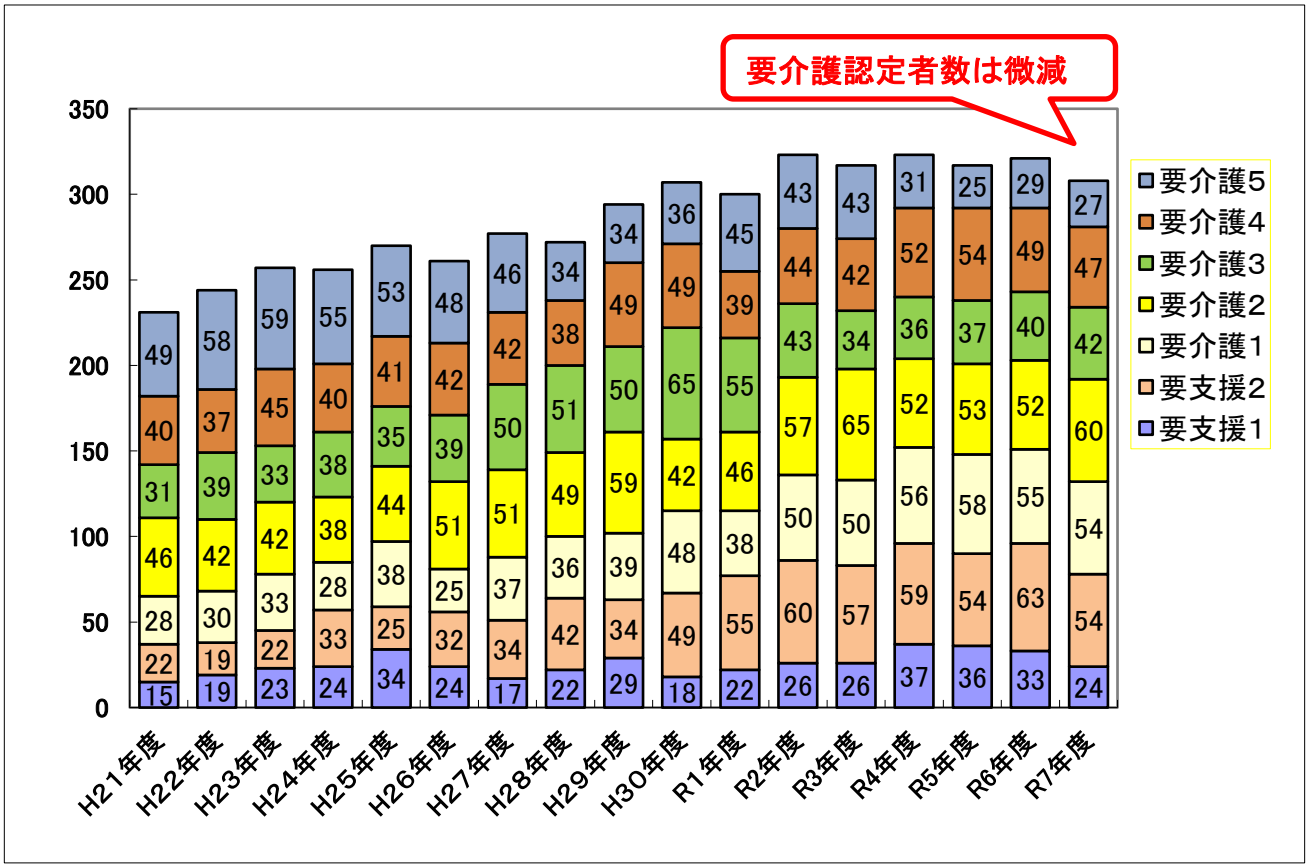
出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報（暫定版）』

②要介護認定者の介護度別割合　（R8年3月末現在）



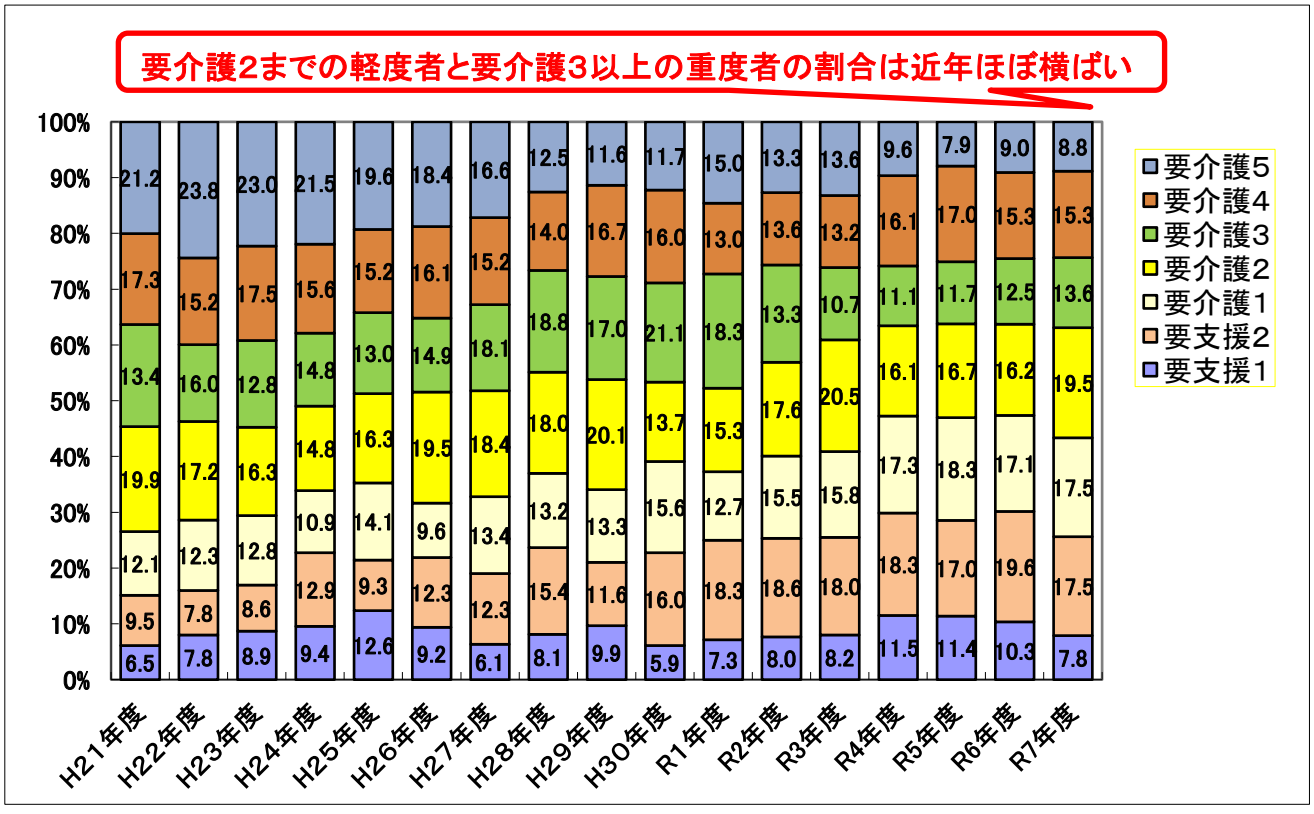
出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報（暫定版）』

③要介護認定者数　（各年度末実績）



出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報』

④認定者の介護度別構成割合（%）　（各年度末実績）



出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報』

⑤市町村別要介護認定率（%）　（R8年3月末現在）

1	北栄町	15.0
2	湯梨浜町	17.1
3	琴浦町	17.6
4	南部広域	18.0
5	智頭町	18.1
6	倉吉市	18.1
7	三朝町	18.6
8	大山町	19.0
9	八頭町	19.1

10	鳥取市	19.9
11	岩美町	20.8
12	境港市	21.0
13	米子市	21.0
14	日野町	22.2
15	**若桜町**	23.1
16	江府町	24.9
17	日南町	26.5

※5～6,12～13は小数点第2位以下の順

出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報（暫定版）』